

派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

労働派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき以下の項目について情報を提供します。

令和 8 年 6 月 1 日時点

2. 派遣実績及びマージン率

実績なし

派遣対応社員数	0 名
派遣先事業所数	0 社
派遣労働者に関する平均料金	0 円
派遣労働者の平均賃金	0 円
マージン率	0 %

※マージン率について

マージン率とは、派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を差し引いた額を派遣に関する料金の平均額で除して得た割合のことです。

3. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	実施主体	派遣労働者の費用負担
<入職時等基礎訓練>					
ビジネス基礎教育	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
IT基礎教育	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
<職能別訓練>					
プログラム開発教育	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
若手社員研修	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
<その他教育訓練>					
OJT指導力研修	派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無

4. 福利厚生に関する事項

法定福利・法定外福利等について、全てにおいて他の従業員同様に就業規則の定めに準ずる。

5. 待遇決定方式の情報提供

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1) 労使協定の締結 | 労使協定を締結している |
| 2) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |
| 3) 労使協定の有効期間の終期 | 2027年9月30日 |